

かながわけん とうじしゃめせん しょうがいふくし すいしんじょうれい
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例
～とともに生きる社会を目指して～」
もと きほんけいかく かしょう そあん がいよう さくていじょうきょう
に基づく基本計画(仮称)素案の概要と策定状況

れいわ ねん がつ にち
令和5年9月5日
しょうがいふくしか
障害福祉課

1. 策定のポイント

(1) いのち輝く地域共生社会の実現

- 誰もがその人らしく暮らすことができる、いのち輝く地域共生社会「ともに生きる社会かながわ」の実現を目指すための計画とする

(2) 条例の理念の具現化

- 個人として尊重されること
- 障害者が自己決定できるようにすること
- 障害者が希望する場所で、自分らしく暮らせること
- 障害者の可能性を大切にすること
- 障害者だけでなく、周りの人たちも幸せを感じられること
- すべての県民で地域共生社会を実現すること

(3) 当事者目線の徹底

- あらゆる分野が一体となって、あらゆる分野が自分事として、当事者目線に立って施策を検討
- 計画策定に向け、当事者参加を推進
 - ・ 県内の当事者団体等へのヒアリング（第1弾：実施済み、第2弾：今後実施予定）
 - ・ 計画を審議する「障害者施策審議会」（20人中、当事者委員6名）で議論
 - ・ 「障害者施策審議会」に「当事者部会」を新たに設置

(4) ^{しょうがい}すべての障害と^{いしき}ライフステージを意識

- ^{しんたい、しかく、ちようかく、ちてき、はったつしょうがい、せいしん、いりようてき}身体、視覚、聴覚、知的、発達障害、精神、医療的ケア など
- ^{しょうがい}障害のある子どもへの^こ支援、^{しえん きめ}切れ目のない支援の充実、^{しえん じゅうじつかいご}介護サービスと^{しょうがい}障害サービスとの^{れんけい}連携 など

(5) ^{ひとり}一人ひとりの^{こうふく ついきゅう かんてん じゅうじつ}幸福を追求する^{ひと}観点の^{ひと}充実

- ^{ひと}一人ひとりの^{じんせい たいせつ}人生を大切に^{ひと}する、^{ひと}その人らしく^く暮らせる^{かんきょう}環境づくり など

(6) ^{しょうがいしゃ しゃかいさんか すいしん}障害者の^{しょうがいしゃ しえん}社会参加の^{たいしょう}推進

- ^{しょうがいしゃ しえん}障害者は^{たいしょう}支援される^{しゅたいてき かつどう みずか かんが すいしん}対象 ⇒ 「^{せいび}主体的な活動^{せいび}を自ら考え推進できるしくみ」を整備

(7) ^{たよう しゅたい ぎょうせい れんけい}多様な^{たよう}主体と^{しゅたい}行政の^{ぎょうせい れんけい}連携

- ^{みんかんじぎょうしゃ えぬぴーおー しょうがいとうじしゃ・かぞく ちいきじゅうみん ぎょうせいれんけい あら ちいきしゃかい こうちく}民間事業者やNPO、^{ぎょうせい}障害当事者・^{しえんきかん}家族、^{やくわり くわ ちいき}地域住民などと^{やくわり にな}行政が連携した^{やくわり にな}新たな^{やくわり にな}地域社会の^{やくわり にな}システムを構築
- ^{ぎょうせい}行政は、「^{しえんきかん}支援機関」としての^{やくわり にな}役割に加え、「^{やくわり にな}地域づくりの^{やくわり にな}プラットフォーム」としての^{やくわり にな}役割を担う

(8) ^{とうじしゃめせん しょうがふくし ぐたい じっせん も こ}当事者^{とうじしゃめせん}目線の^{しょうがふくし}障害福祉の^{ぐたい}具体的な^{じっせん}実践^{も こ}イメージを盛り込む

- ^{なかい えん かいかく}中井やまゆり園における^{ちいきれんけい とりくみ}改革（アクションプラン、^{ちいきれんけい とりくみ}地域連携の^{ちいきれんけい とりくみ}取組）など

2. 団体ヒアリング等、障害当事者の意見の反映

▶ 計画（素案）に反映した当事者意見のうちの一部

「障害者のために行政が作る計画ではなく、
当事者が何を求めているかを反映させた計画にしてほしい」

施策審や団体ヒアリング、パブリックコメント
を通じて当事者意見を聴取、反映

「当事者が活動の主体となることを進めるための項目を
計画に入れてほしい」

「当事者主体の活動の推進」の項目を新たに
追加

「人材確保、特に若い人材が不足している。処遇改善のほか、
資質の向上をはかる内容を盛り込んだ計画にしてほしい」

「処遇改善」とあわせて、支援者の段階に応じ
た研修の内容や人材確保に係る施策を位置づけ

「精神障害は他の障害に比べて遅れている。現場を知り、
当事者の声をしっかりと反映させてほしい」

精神障害・難病等に係る団体へヒアリング実施。
相談支援や就労支援、住宅確保支援など
多分野にわたる施策を位置づけ

「誰もが遊べるインクルーシブな公園を作ってほしい」

誰もが一緒に遊べる遊具を備えたインクルーシ
ブな広場「ともいき広場」の整備に係る施策を
位置づけ

3. 計画の策定状況(構成)

計画は大きく分けて、「総論」と「各論」、「資料」の3つで構成している。

総論

県が目指す「地域共生社会」の実現に向けて、施策をどのように推進していくのか、その考え方や理念的な内容を記載する。

各論

条例の第9条に基づいた「当事者目線の障害福祉」の推進に必要な各施策の、現状と課題や、取り組みの方向性、施策を進めるに当たっての指針となるKPI等を記載する。

資料

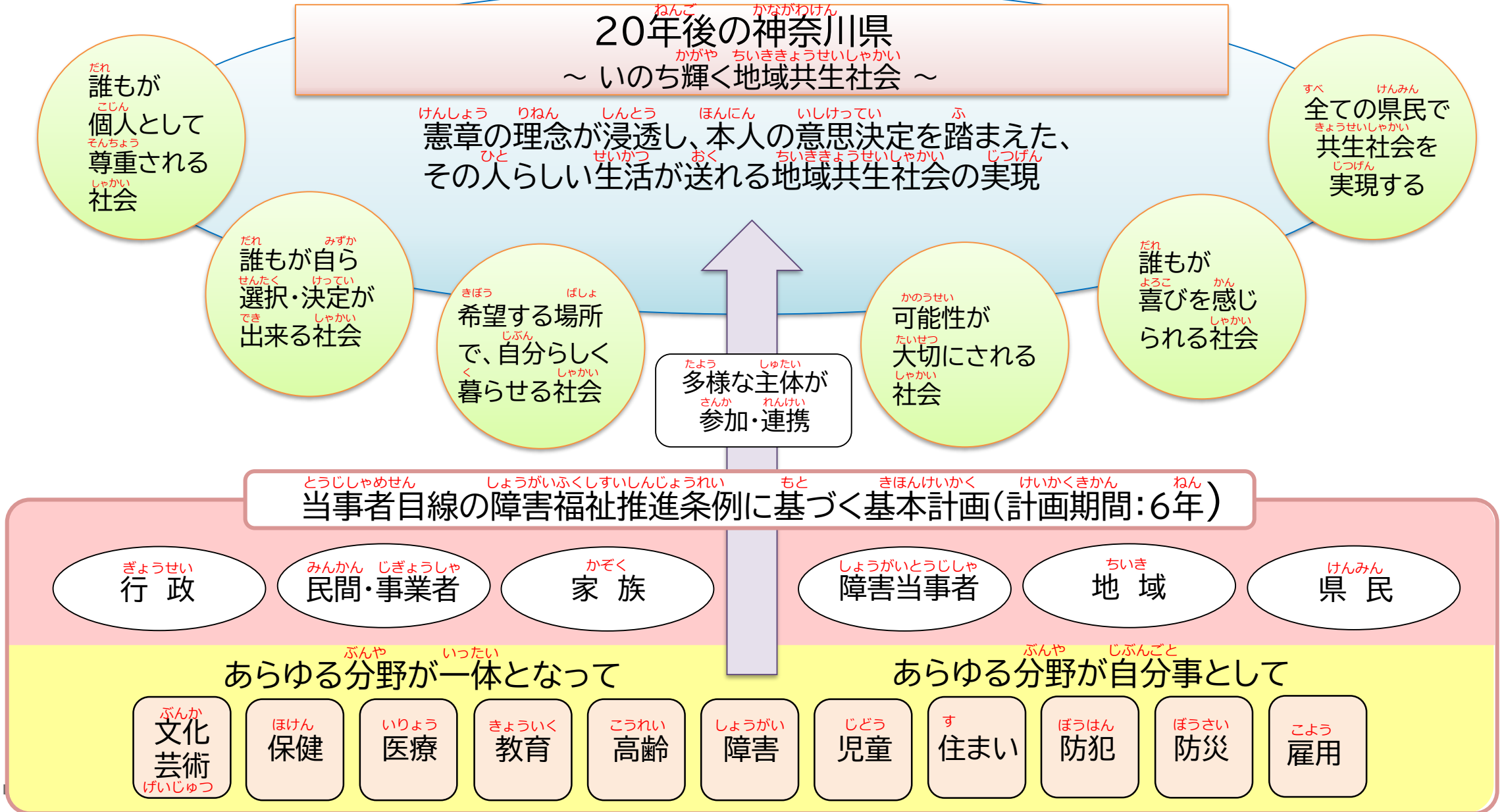
KPIと活動指標、障害福祉サービスの見込み量などの関連数値を一覧化し掲載する。
あわせて、専門用語や障害福祉に関する各種マーク、計画策定の経過等をまとめ掲載する。

4. 総論の構成

記載する予定の内容

- 神奈川県が、「当事者目線の障害福祉」の考えに至った経緯
- 神奈川県が、「どのような社会を目指していくのか」という展望・目標
 - ▶ 個人として尊重されること
 - ▶ 障害者が自己決定できるようにすること
 - ▶ 障害者が、希望する場所で、自分らしく暮らせること
 - ▶ 障害者の可能性を大切にすること
 - ▶ 障害者だけでなく、周りの人たちも喜びを感じられること
 - ▶ すべての県民で地域共生社会を実現すること
- 「当事者目線の障害福祉」の考え方、定義(中井やまゆり園の改革等も含む)
- 県内の障害者の状況や、国・国連の動向(対日審査と勧告)
- 計画の構成(計画の位置付け、計画期間)、計画の基本理念 等

5. 地域共生社会の実現に向けた計画のイメージ図



6. 計画の進行管理

計画が目指すもの(指標)

本計画の達成度を象徴的に表す数値

「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合」

<課題>・当事者目線の指標になっているか。

・新たに当事者の目線に立った指標を検討し、調査していくことが必要ではないか。

⇒今後、当事者とともに、どのような指標が考えられるか検討し、設定したい。

数値目標(KPI)

実施した施策・事業の進捗状況や達成状況の度合いを測るための目標値

サービス見込量等(活動指標)

各年度における指定障害福祉サービス、指定計画相談支援及び指定地域相談支援、指定障害児通所支援、指定障害児入所支援及び指定障害児相談支援の種類ごとの必要な量の見込み等

7. 各論の構成(4つの大柱、9つの中柱)

I すべての人のいのちを大切にする取組み …大柱

1. すべての人の権利を守るしくみづくり …中柱
2. とともに生きる社会を支える人づくり

II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

3. 安心して暮らせる地域づくり
4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり

III 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み

5. 社会参加を促進するための環境づくり
6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり

IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

7. とともに生きるための意識づくり
8. とともに育つための教育の振興
9. とともに楽しむための文化・芸術及びスポーツ活動等の振興

I すべての人^{ひと}のいのち^{いのち}を大切にする取組み^{たいせつ} ・ ・ ・ 大柱^{とりく おおばしら}

1. すべての人^{ひと}の権利^{けんり}を守るしくみづくり^{まも} ・ ・ ・ 中柱^{ちゅうばしら}

(1) 権利擁護^{けんりようご}の推進^{すいしん}、虐待^{ぎやくたい}の防止^{ぼうし} ・ ・ ・ 小柱^{こばしら}

- ・ 障害者虐待^{しょうがいしゃぎやくたい}防止^{ぼうし}、身体拘束^{しんたいこうそく}ゼロへの取組み^{とりくみ}
- ・ 障害当事者^{しょうがいとうじや}の参画^{さんかく}による権利擁護^{けんりようご}の取組み^{とりくみ}推進^{すいしん} 等^{とう}

(2) 障害^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}の解消^{かいしょう}の推進^{すいしん}

- ・ 障害者差別^{しょうがいしゃさべつ}解消法^{かいしょうほう}の普及^{ふきゅう}啓発^{けいはつ}、相談窓口^{そうだんまどぐち}の設置^{せっち}
- ・ 差別^{さべつ}に関する紛争^{かんふんそう}の解決^{かいけつ}のため、あっせん^{あつせん}等の調整^{てうちようせい}を行う第三者機関^{おこなだいさんしやきかん}の設置^{せっち} 等^{とう}

(3) 意思決定^{いしけつていしえん}支援^{すいしん}の推進^{すいしん}

- ・ 意思決定支援^{いしけつていしえん}ガイドライン^{ふきゅう}の普及^{けいはつ}、啓発^{けいはつ}
- ・ 成年後見人^{せいねんこうけんにん}への意思決定支援^{いしけつていしえん}の研修^{けんしゅう} 等^{とう}

【主な数値目標】

- ・ 障害者虐待^{しょうがいしゃぎやくたい}防止^{ぼうし}・権利擁護^{けんりようご}研修^{けんしゅう}の累計修了者数^{るいけいしゅうりようしや}
- ・ 虐待^{ぎやくたい}に関する弁護士^{べんごし}による法的な助言^{ほうてき}回数^{じよげんかいすう} 等^{とう}

【主な数値目標】

- ・ 県民ニーズ調査^{けんみんちようさ}における障がい^{しょう}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}や偏見^{へんけん}があると思うと回答^{おち}する方の割合^{かたわりあい}
- ・ 障害者差別^{しょうがいしゃさべつ}解消支援^{かいしょうすいせん}地域協議会^{ちいきぎょうぎかい}を設置^{せっち}した市町村数^{しちようそんすう} 等^{とう}

【主な数値目標】

- ・ 県職員^{けんしよくいん}や意思決定支援^{いしけつていしえん}専門アドバイザー^{せんもんあどばいざー}の確認^{かくにん}・助言^{じよげん}・指導^{しどう}を通じて実戦形式^{じっせんけいしき}の研修^{けんしゅう}を実施^{じっし}する施設数^{しせつすう} 等^{とう}
- ・ 意思決定支援^{いしけつていしえん}の研修^{けんしゅう}受講者数^{じゅくこうしやすう}

P35

2. ともに生きる社会^いを支える人づくり^{しやかい ささ}

(1) 障害福祉^{しょうがいふくし}を支える人材^{きさ}の確保^{じんざい}・育成^{かくほ}

- ・ 障害福祉^{しょうがいふくし}サービス従事者^{じゆうじしや}、サービス提供^{ていきよう}人材^{じんざい}等の養成^{ようせい}、確保^{かくほ}
- ・ 大学生^{だいがくせい}、企業転職者^{きぎやうてんしよくしや}、高齢者^{こうれいしや}等をターゲット^{たうご}にした取組^{とりくみ}の推進^{すいしん}
- ・ ピアサポーター^{いくせい}の育成^{いくせい}、ボランティア活動^{かつどう}の推進^{すいしん}
- ・ (福祉人材^{ふくしじんざい}の実態調査^{じつたいちようさ}の実施^{じっし}) 等^{とう}

(2) 保健^{ほけん}・医療^{いりよう}を支える人材^{きさ}の確保^{じんざい}・育成^{かくほ}

- ・ 医療従事者^{いりよじゆうじしや}等の養成^{ようせい}と人材^{じんざい}確保^{かくほ}
- ・ 保健所^{ほけんじよ}（保健センター）^{ほけん}等の職員^との育成^{しよくいん} 等^{いくせい とう}

【主な数値目標】

- ・ サービス管理責任者^{かんにりせきにん}研修^{けんしゅう}及び児童発達支援^{じどうはつたつしえん}管理責任者^{かんにりせきにん}研修^{けんしゅう}の終了者数^{しゅうりようしやすう}
- ・ 医療的ケア児^{いりようてき}等^じコーディネーター養成^{ようせい}研修^{けんしゅう}の累計修了者数^{るいけいしゅうりようしやすう} 等^{とう}

【主な数値目標】

- ・ 重度重複^{じゅうどちようふく}障害者^{しょうがい}等^と支援^{すいせん}看護師養成^{かんごしやうせい}研修^{けんしゅう}の累計修了者数^{るいけいしゅうりようしやすう}（看護師養成^{かんごしやうせい}研修^{けんしゅう}）
- ・ かかりつけ^い医^いう^いつ病^{びよう}対応^{たいおう}力^{りき}向上^{こうじやう}研修^{けんしゅう}の受講者数^{じゅくこうしやすう} 等^{とう}

P49

あんしん く ちいき
3. 安心して暮らせる地域づくり

P61

そうだしえんたいせい こうちく
(1) 相談支援体制の構築

- 身近な地域における相談支援体制の構築
- 機関相談支援センターの設置促進
- 自立支援協議会の活性化
- ピアカウンセリング等の拡充 等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 相談支援事業の累計利用者数
- 相談支援従事者研修の累計修了者数
- ピアサポートの活動への参加人数 等

ちいきせいかついかうしえん どう じゅうじつ
(2) 地域生活移行支援等の充実

- グループホームの整備、助言や指導
- 地域生活移行の不安解消のための取組、体験利用等の促進
- 地域生活移行スペシャリスト、エキスパートによる取組
- 民間提案事業、地域生活移行チャレンジ事業 等
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム
 (精神障害者の地域生活移行の支援強化)
- (障害児の支援)
- (県立障害者支援施設の取組)
- (当事者目線の支援の研究) 等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 地域生活移行者数
- 施設入所者数の減少数
- 地域移行・地域生活支援事業の実施によるピアサポーター実活動者数 等

Ⅱ 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み(2/2)

4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり

P71

(1) 障害福祉サービス等の整備・充実と質の向上

- 在宅サービスや自立訓練サービス、日常生活支援の充実
- 事業所間連携の促進や、処遇改善への取組み等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 障害福祉サービス報酬の「処遇改善加算」の届出をする事業所施設の割合
- サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の回数、人数等

(2) 地域における支援体制の整備

- 障害者支援施設における地域生活支援機能の強化
- 障害者自立支援協議会の活性化
- (地域ネットワークづくり・社会福祉連携推進法人の取組)等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討回数等

(3) 保健・医療施策の推進

- 障害や疾病の早期発見と早期療育、未病改善
- 在宅医療の充実、難病患者等への支援体制の構築等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 精神病床における1年以上の長期入院患者数等

(4) 障害のある子どもへの支援の充実

- 地域における療育支援体制の構築
- 医療的ケア児支援、過齢児の円滑なサービス移行
- 聴覚障害児の早期支援体制等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の累計修了者数等

(5) 障害当事者やその家族等への支援の充実

- 地域における切れ目ない家族支援の充実
- ケアラーへの支援等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 障害児等メディカルショートステイの利用件数等

(6) 支援者の負担軽減に向けた取組みの推進

- ロボット技術やICT機器等の導入促進
- 生活支援ロボット等の研究開発の促進等

おも すうちもくひょう
【主な数値目標】

- 検討中

5. しゃかいさんか そくしん かんきょう
 社会参加を促進するための環境づくり

(1) だれ す すいしん
 誰もが住みやすいまちづくりの推進

- ・ バリアフリーまちづくりに向けた普及啓発
- ・ 公共施設や交通機関のバリアフリー化
- ・ 障害者の入居促進支援等

(2) いしそつうしえん じゅうじつ
 意思疎通支援の充実

- ・ 手話や電話リレーサービスの普及
- ・ ライトセンターや聴覚障害者福祉センター、
 盲ろう者支援センター等における情報提供の充実等

(3) ぎょうせいじょうほうとう りべんせい こうじょう
 行政情報等のアクセシビリティ（利便性）の向上

- ・ 県窓口における合理的配慮の徹底や、県公報の利便性の向上
- ・ 障害者の投票機会の確保、投票所のバリアフリー化等

(4) ぎじゅつ かつよう しょうがいしえん じゅうじつ
 デジタル技術を活用した障害支援の充実

- ・ ICTを始めとする新たな技術の利活用
- ・ ともいきメタバース等を活用した繋がり創出等

(5) ぼうさい およ さいがいほっせいじ たいさくすいしん
 防災及び災害発生時の対策推進

- ・ 防災と福祉の連携による地域防災計画等の作成
- ・ 災害発生時の要配慮者への支援等

(6) はんざいひがい しょうひしゃ ぼうし ひがいしやしえん じゅうじつ
 犯罪被害や消費者トラブルの防止と被害者支援の充実

- ・ 警察職員の障害理解の促進
- ・ 消費者教育の推進、見守りネットワークの構築等

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 「ヘルプマーク」の認知度
- ・ 心のバリアフリー推進員の累計養成者数（人）等

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 手話通訳者の養成研修修了者数
- ・ 電話リレーサービスの登録件数等

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 障害への理解についての県職員に対する研修の受講者数
- ・ 県管理選挙における選挙公報の点字版、音声版及び拡大文字版の配布数等

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 公的機関のウェブサイトの情報アクセシビリティに関する J I S 規格への準拠率等

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 検討中

おも すうちもくひょう
 【主な数値目標】

- ・ 障がい者及び障がい者を見守る人向けの消費者教育に関する講座等の開催数等

6. こよう しゅうぎょう けいざいてきじりつ しえん かん 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり

P133

(1) しゅうろうしえん じゅうじつ 就労支援の充実

- しゅうろう しょくばていちゃく いっかん しえん じっし 就労から職場定着までの一貫した支援の実施
- しょうがい とくせい おう しょくばくんれんとう じっし 障害の特性に応じた職場訓練等の実施
- せいしんしょうがいしゃ そうだんぞう たいおう とりくみ とう 等 (精神障害者の相談増に対応するための取組) 等

おも すうちもくひょう 【主な数値目標】

- いっばんしゅうろう ねんかんいこうしゃすう 一般就労への年間移行者数
- しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしょ しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう じぎょうしょ わりあい とう 等 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合 等

(2) しょうがいしゃこよう そくしん 障害者雇用の促進

- いっばんしゅうろうおよ ていちゃくしえん きょうか 一般就労及び定着支援の強化
- ほうていこようりつ たっせい む とりく じゅうじつ 法定雇用率の達成に向けた取組みの充実
- のうふくれんけい とりくみ すいしん 農福連携の取組の推進
- たんきこようたいけん しえん とう 等 (短期雇用体験の支援) 等

おも すうちもくひょう 【主な数値目標】

- しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶっぴんとう ちょうたつじっせきがく 障害者就労施設等からの物品等の調達実績額
- けん しょうがいしゃ こようりつ とう 等 県における障害者の雇用率 等

IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み(1/2)

7. ともに生きるための意識づくり

P145

(1) 当事者目線の障害福祉の理念の普及・啓発

- ・憲章(条例)の普及啓発、障害者理解の促進

- ・共生の場の創出等

(2) 障害の理解と差別解消の促進

- ・地域住民への障害の理解促進

- ・障害の理解の促進等

(3) 障害者主体の活動等の促進

- ・政策立案過程における障害者参加の推進

- ・ピア活動の推進等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・県民ニーズ調査における憲章の認知度

- ・障害者理解のための企業向け講座の累計受講者数等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・県職員や意思決定支援専門アドバイザーの確認・助言・指導を通じて実践形式

- の研修を実施する施設数等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・県の審議会等における障害当事者委員の人数等

8. ともに育つための教育の振興

P161

(1) 教育環境の整備

- ・すべての学校における特別支援教育の体制整備、専門性の向上

- ・障害児等の実態把握、調査研究

- ・入試や授業等における配慮

- ・地域で子どもの成長を支える取組みの推進、生涯学習の取組等

(2) インクルーシブ教育の推進

- ・適切な指導や支援、学習機会の確保に向けた取組み

- ・多様な学び場のしくみづくり

- ・校内支援体制の構築等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画

- が作成されている学校の割合等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・通級による指導を受けている児童生徒数等

IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み(2/2)

9. ともに楽しむための文化・芸術及びスポーツ活動等の振興

P175

(1) 文化芸術及び余暇活動等の取組みの推進

- ・ 障害者の創作活動の支援
- ・ 障害者等の文化芸術活動の普及
- ・ 県立の図書館における障害者のニーズを踏まえた配慮
- ・ 福祉バスの運行による外出の支援
(劇場等でともに楽しめる環境づくり) 等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・ 共生共創事業の参加者、観覧者等満足度 等

(2) スポーツ活動等の取組みの推進

- ・ 障害者スポーツを支える人材の養成
- ・ 誰もが障害者スポーツに親しめる機会の提供
- ・ アスリートの育成強化 等

おも すうちもくひょう

【主な数値目標】

- ・ 神奈川県障害者スポーツサポーター養成数 (累計) 等

8. これまでの調査と計画策定の進行状況について(1/3)

▶ 「当事者目線の障害福祉」及び「条例」の理念の具現化に向け、策定作業を進めている。

当事者ヒアリング(第1弾)

調査時期: 令和5年2月21日～

調査対象: 障害当事者団体

調査目的: 「県施策」及び「基本計画」
についての意見聴取

「当事者」及び「関係団体」へのヒアリング、

市町村との意見交換により得た声は、

計画にしっかりと反映するため、

構成は柔軟に検討している。

庁内調査(第1弾)

調査時期: 令和5年2月28日～令和5年3月17日

調査対象: 全所属

調査目的: かながわ障がい者計画ベースで、

- ①「各論本文」と「成果目標」の修正
- ②新規の「各論本文」、「構成事業(R5)」、「成果目標(KPI、活動指標)」の追加

庁内調査(第2弾)

調査時期: 令和5年6月30日～令和5年7月18日

調査対象: 第1弾調査を経て、構成事業のある所属

- 調査目的: ①「各論本文」と「構成事業」の修正、
②新規の「構成事業(R5・R6)」の追加

9. これまでの調査と計画策定の進行状況について(2/3)

▶ 庁内「第1弾」及び「第2弾」調査や、ヒアリングにより寄せられた意見の結果等を踏まえて素案①作成中

☑ 「総論」・「各論本文（取組の方向性）」案作成

☑ 「KPI」・「活動指標」案作成

当事者ヒアリング（第1弾）

調査時期：令和5年2月21日～

調査対象：障害当事者団体

調査目的：「県施策」及び「基本計画」
についての意見聴取

庁内調査（第3弾）

調査時期：令和5年7月26日～令和5年8月8日

調査対象：第1弾・第2弾調査を経て、構成事業のある所属

調査目的：①各論における「現状と課題」の作成、
②KPIと活動指標の整理（指標の追加依頼）

▶ 「第3弾」調査の結果を踏まえて作成中

現在ここ

☐ 「現状と課題」作成

☐ 「各論本文（取組の方向性）」「KPI」・「活動指標」修正

9月 神奈川県障害者施策審議会、県議会「素案①」を報告

庁内調整（コラム等）

以後、随時庁内調整を実施し、
コラム等を作成と内容修正

10. これまでの調査と計画策定の進行状況について(3/3)

市町村調整会議

時期: 令和5年9月～

目的: 市町村計画との連携

- ・目標値(KPI等)の調整
- ・県計画における理念等の反映

市町村等 実績調査(実施済)

調査時期: 令和5年4月21日～令和5年8月7日 ※調整会議、意見交換を期間中実施

調査内容: 施設入所者の地域生活への意向状況調査
福祉施設利用者の一般就労移行状況調査
サービス利用実績、その他計画に係る実績調査 等

当事者ヒアリング(第2弾)

調査時期: 令和5年10月～

調査対象: 障害当事者団体

調査目的: 「県施策」及び「基本計画」
についての意見聴取

市町村 KPI、活動指標(サービス見込量等)調査・調整

調査時期: 令和5年9月～

国の基本指針に基づいた主に障害福祉計画のサービス見込量等を調査し、積み上げ値を県のKPI、活動指標として設定する。

パブリックコメント

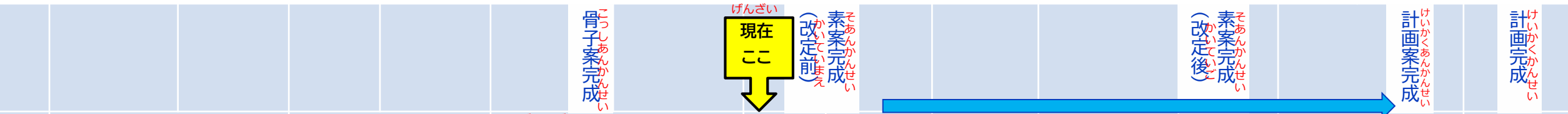
資料(KPI、活動指標、グラフ等)作成 総論修正 各論修正

11月 神奈川県障害者施策審議会、県議会「素案②」を報告

2月 神奈川県障害者施策審議会、県議会「案」を報告

基本計画策定の進行状況

2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



調査(庁内)

【第1弾 庁内調査】
 ①既存計画本文の修正
 ②新規計画本文の追加
 ③新規開始事業の追加
 ④既存成果目標の修正
 ⑤新規成果目標の追加

【第2弾 庁内調査】
 ①計画本文の修正
 ②各本文に紐づける構成事業の確認・修正
 ③新規開始事業(R6~)

【第3弾 庁内調査】
 ①計画本文の作成(現状と課題)
 ②KPI・活動指標

○パブコメ回答依頼

○最終確認依頼

調査(県民・市町村・当事者・団体)

【当事者・団体】
 ・ヒアリング(第1弾)
 共生推進本部室(とりまとめ)
 ↓
 障害福祉課へ提供(意見抽出・整理)

【市町村】
 ・各種体制の整備状況調査
 ・サービス利用実績調査
 ・その他計画に係る実績調査

【市町村調整】
 ・計画策定のための市町村会議

【市町村】
 ・サービス見込量調査
 ・成果目標調査
 ・活動指標調査

【市町村調整】
 ・圏域調整会議で意見交換

【市町村】
 ・サービス見込量調整
 ・成果目標調整
 ・活動指標調整

【市町村調整】
 ・政令市は個別に調整

【県民】
 ・パブリックコメント(募集期間1か月間程度)

各市町村への成果目標・見込み量設定依頼の準備

その他(会議等) 第36回実施策審 国計画施行 市町村会議 国指針発出 第37回実施策審 県議会 第38回実施策審 県議会 第39回実施策審 県議会 第40回実施策審 県議会